

令和5年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るウェブサイト運営管理及びオンラインプロモーション業務等委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

世界自然遺産登録地を持つ地方自治体が連携し、その知名度を生かした観光PRを実施することにより、東京と日本各地への旅行者誘致促進を図ることを目的とする。

なお、実施にあたっては、関係自治体と下記の協議会を設置し、合意形成をしながら運営するものとする。

協議会名：世界自然遺産を活用した観光振興事業推進協議会

構成員： 北海道、青森県、秋田県、鹿児島県、沖縄県、東京都

については、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金89,000,000円

※うち、ウェブサイトの制作・編集・運営管理等に係る事業費は13,000,000円程度とすること。

4 契約の履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年2月6日（月）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

（2）公募締切

令和5年2月10日（金）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和5年2月13日（月）

- （４） 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和5年2月13日（月）から令和5年2月15日（水）正午まで

- （５） 実施要領及び仕様書に関する質問への一斉回答

令和5年2月17日（金）（予定）

- （６） 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和5年3月1日（水）正午まで

- （７） 企画審査会の開催

令和5年3月7日（火）

- （８） 審査結果の通知

令和5年3月15日（水）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

（１） 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、A4サイズ（横、両面印刷）とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和5年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るオンラインプロモーション業務等委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

なお、会社概要や組織体制、類似活動実績等の記載においては、後述の（２）アに指定のあるものを除き、提案者が特定できる事項（同一事業の過年度の受託実績含む）の記載は行わないこと。記載があった場合は、失格とする場合がある。

① 会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。

② 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合（翻訳物のネイティブチェック等含む）はそれらも含めること）

③ 実施計画書（業務実行スケジュール、実施内容等）

④ サイバーセキュリティに関する対策とその体制について

⑤ 世界自然遺産ウェブサイトの制作・編集・運営管理に関する提案（新規コンテンツ提案、サイト改修案、翻訳体制等を含む）

⑥ 仕様書「4 対象市場」を中心に、世界自然遺産への関心が高い層に訴求するための特設ページ設置に関する提案（媒体、コンテンツ、構成等）

⑦ オンライン広告のデザイン及び広告掲出媒体や広告配信計画等

⑧ 連携する OTA、実施内容、実施予定時期

⑨ 会議開催関連業務について

⑩ 効果測定及び報告の手法

⑪ これまでの類似活動実績

※類似活動実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

イ 見積書

① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。

③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

⑤ 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までに BCN の所定欄に入力のこと。

（２） 提出部数、提出体裁及び書面の宛名

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	・ PDF データを BCN を通じて提出 ・ 3 部（印刷物）
	あり	なし	・ 1 部（印刷物）
イ 見積書	なし	なし	・ PDF データを BCN を通じて提出 ・ 3 部（印刷物）
	あり	あり	・ 1 部（印刷物）

イ 印刷物の提出体裁

「（１）提出物 ア 企画提案書」については、合わせて１つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

（３） 印刷物の提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 担当：河野・丸山

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「令和5年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るオンラインプロモーション業務等委託審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和5年3月7日（火）

(2) 実施方法

オンライン会議（ZOOM 等）（予定）

使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。

(4) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和5年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るオンラインプロモーション業務等委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

- ・ 効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか
- ・ 適切な会議開催に関する提案が成されているか
- ・ 計画的かつ現実的な事業実施スケジュールが提案されているか

(2) 世界自然遺産ウェブサイトの制作・編集・運営管理について

- ・ 5道県及び東京都の世界自然遺産のブランドイメージを十分に活用し、訴求力の高いコンテンツの提案がなされているか
- ・ オーガニック流入の増加、ウェブサイト内の回遊性や平均滞在時間を向上させ、直帰率を下げるための効果的な対策が示されているか（SEO 対策、UI/ユーザビリティの改善等）

(3) 仕様書「4 対象市場」を中心に、世界自然遺産への関心が高い層に訴求するための特設ページ設置について

- ・ ターゲット市場に関しての分析が十分なされ、各対象市場やターゲットに向けて効率的

かつ効果的なサイトが提案されているか

- ・ 掲載コンテンツなどは来訪意欲を高める工夫があるか

(4) オンライン広告掲出について

- ・ 対象市場やターゲットに向けて効果的な媒体が選定され、ウェブサイトや特設ページへ効率的に誘導できる工夫がなされているか。また、適切なオンライン広告配信時期・掲出期間が提案されているか

(5) 海外 OTA との連携について

- ・ 対象市場において有力な OTA が選定され、キャンペーンページのデザイン案及び掲載内容は、各市場におけるターゲット層に対し、各世界自然遺産地域への旅行需要の喚起につながるような魅力的な内容になっているか

(6) 効果測定及び報告について

- ・ 本事業の主旨を理解し、適切な効果測定及び報告に関する提案がなされているか

(7) 見積

- ・ 価格及び費用配分の妥当性等

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付け、TCVB 事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：河野・丸山）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

email: m.kono@tcvb.or.jp / j.maruyama@tcvb.or.jp

以上